

ドローンによる有人地帯での目視外飛行（レベル4） の実現に向けて

検討の経緯等

成長戦略実行計画（令和元年6月21日閣議決定）

有人地帯での目視外飛行の目標時期を2022年度目途とし、それに向けて、本年度中に制度設計の基本方針を決定するなど、具体的な工程を示す。

官民協議会において具体的進め方を検討

空の産業革命に向けたロードマップ2019

● 専門家等からなるワーキンググループによる検討

- ① 機体の安全性確保（認証制度等）
- ② 操縦者・運航管理者の技能確保（資格制度等）
- ③ 運航管理システム（空域利用の在り方）
- ④ 所有者情報等の把握の仕組み（登録制度）等

中間とりまとめ
(11/28)

- 技術開発の状況等を踏まえ、2019年度内に制度設計の基本方針を策定

制度設計の基本方針に係る中間とりまとめ（概要）

「中間とりまとめ」の概要（第12回官民協議会（令和元年11月28日）に報告）

所有者等の把握のための制度

○機体墜落時等の所有者の把握、安全上の措置を所有者等に講じさせる等の必要性に鑑み、**早期に登録制度を創設**

●登録事項

- 無人航空機：製造番号、種類、製造者、型式等
- 所有者・使用者：氏名・名称、住所等

●国から申請者に対し登録番号を通知

登録番号を表示しなければ飛行させてはならない

●登録はオンラインにより実施

使いやすさ、手続きの簡素化、多言語化にも配慮

●関係省庁等において必要な範囲の登録情報を利用

●その他

十分な周知期間の確保、安全上問題のある機体に必要な措置を講じさせることを検討

レベル4の実現に向けた検討

○リスク（危害の大きさと発生頻度）に応じて厳格に安全性を確保

定量的分析

諸外国における検討状況

学者・有識者による審議



飛行するエリア・
方法、機体の規模等によるリスク区分

リスク高

（イメージ）

- 機体ごとの安全性審査
- 学科試験+実技試験
- 運航管理システムの活用等

外部の指定機関等を
活用した手続き簡素化

- ①機体の安全性確保
- ②操縦者等の技能確保
- ③運航管理に関するルール

リスク低

- 型式ごとの安全性審査
- 学科試験

機体の登録